

小値賀町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 長崎県 小値賀町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 35 年 8 月 1 日	計画給水人口	3212 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(財務)	現在給水人口	2054 人
		有収水量密度	0.117 千 m^3 /ha

② 施設

水 源	表流水, <input checked="" type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, 受水, その他 (複数選択可)				
施 設 数	浄水場設置数	6	管 路 延 長	66.91	千m
	配水池設置数	15			
施 設 能 力	1407 m^3 /日	施 設 利 用 率	52.6	%	

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	<料金表(税込)> 現行の料金体系の概要は下表のとおりで、使用用途別体系を採用しています。						
	種別	料金		超過料金・1 m^3 につき			
		用途	水量	料金	15-30 m^3	31-60 m^3	61 m^3 以上
	専用枠	一般用	14 m^3	2,640円	242円	264円	286円
		独居老人用	14 m^3	2,640円			
		船舶用	7 m^3	2,200円			
		工業用	2 m^3	1,400円	594円		
製氷用		2 m^3	440円	704円			
2 m^3			220円				
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	昭和 59 年 4 月 1 日						

④ 組織

組織体制 ・建設課長は企業出納員として定めています。年齢構成51~60歳、1名。 ・生活環境班班長は水道事業より人件費を捻出しています。年齢構成41~50歳、1名。 ・簡易水道事業に従事する職員実質1名。(下水道事業も兼務)水道下水道係長、年齢構成41~50歳。 ・簡易水道事業に従事する会計年度任用職員2名。(事務職1名(下水道事業も兼務)・技術職1名)	<table border="1"><tr><td>建設課長</td></tr><tr><td>生活環境班</td></tr><tr><td>水道下水道係 職員 2名</td></tr></table>	建設課長	生活環境班	水道下水道係 職員 2名
建設課長				
生活環境班				
水道下水道係 職員 2名				

(2) これまでの主な経営健全化の取組

・これまで施設維持管理離島分や水質検査業務・メーター検針業務を委託することにより、人件費の低減を図り経営健全化に取り組んでいます。 ・広域化は離島であるので困難。五島ブロックで連携して検討を行っています。 ・その他、指定管理者制度やPPP/PFI等の民間活用は、該当なしです。 ・エネルギー利用、土地/施設等利用は、該当なしです。 ・令和6年度より公営企業会計へ移行しています。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

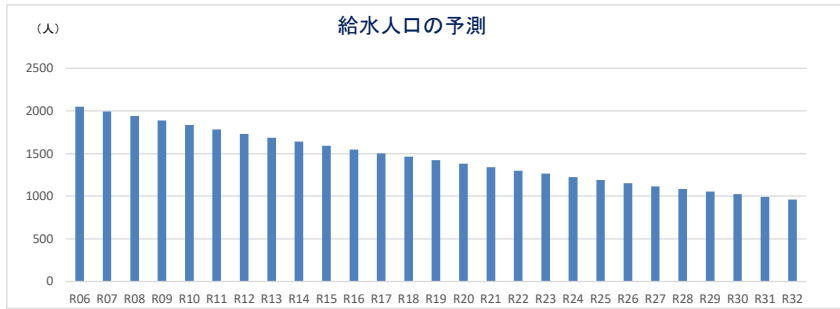
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別紙経営比較分析表によります。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

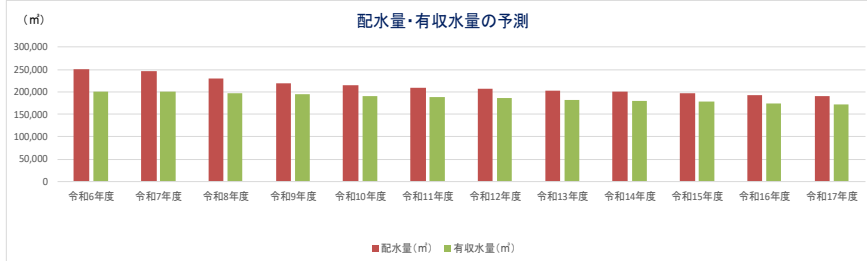
人口予測にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」を根拠とする将来年度の人口予測値で推計しています。



(2) 水需要の予測

令和6年度は実績による数値。令和7年度は実績を元に算出した数値。
 有収水量: 令和7年度の有収水量が年間2,800~2,900(過去5年実績から)減少していくと仮定し算出しています。
 有収率: 有収率は表記のとおり向上していく見込、令和12年度からは有収率90%で推移する見込。
 配水量: 配水量は有収水量と有収率から算出しています。

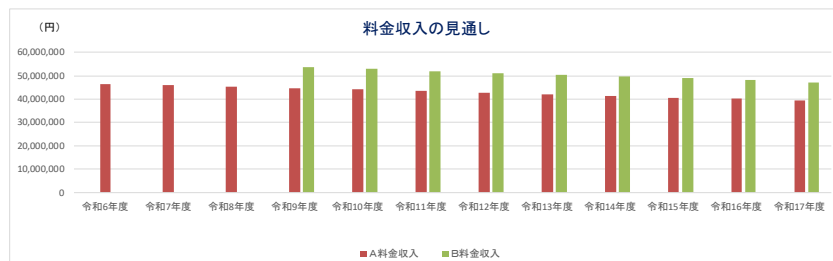
項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
簡易水道												
配水量(m ³)	249,575	246,000	230,000	220,000	215,000	210,000	206,200	203,100	199,800	196,700	193,500	190,300
有収水量(m ³)	201,621	200,000	197,100	194,200	191,400	188,500	185,600	182,800	179,900	177,100	174,200	171,300
有収率(%)	80.8	81.3	85.7	88.3	89.0	89.8	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0



(3) 料金収入の見通し

使用料収入は、有収水量の予測値に直近の使用料単価を乗じて推計しています。
 有収水量や給水人口の減少に伴い、水道使用料も減少する見通しです。(A料金収入)
 参考に、令和9年度に20%の料金改定をした場合の使用料収入を示す。(B料金収入)
 ・料金収入は税抜金額で計上しています。

項目	(円)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
料金収入													
A料金収入		46,390,848	46,000,000	45,333,000	44,666,000	44,022,000	43,355,000	42,688,000	42,044,000	41,377,000	40,733,000	40,066,000	39,399,000
B料金収入					53,599,200	52,826,400	52,026,000	51,225,600	50,452,800	49,652,400	48,879,600	48,079,200	47,278,800



(4) 組織の見直し

職員数は現状を維持することとしており、組織の見直しは予定していません。
 なお、公営企業会計移行したばかりのため、会計事務が専門的知識を必要とするから、事務力の維持向上が課題となっています。

3. 経営の基本方針

本町においては将来の人口減少・少子高齢化傾向が顕在化すると予想されている。持続的で安心できる水道サービスを提供するために、給水人口や社会構造の変化、事業の運営全般を見渡しなが、新たな技術・事業手法等の導入や既存施設の改築更新、維持管理等を慣例にとられることなく柔軟に対応し、効率的に事業を推進していくものとしています。
 ・以下の基本方針を掲げます。
 ①アセットマネジメント等を実践し、妥当な料金体系の検討を行います。
 ②安全・安心な水を供給できるよう適正な水質管理と施設管理に努めます。
 ③効率的かつ効果的な事業運営の推進を図ります。
 ④コスト削減の徹底に努めます。
 ⑤災害時における危機管理体制を強化し、水道施設の機能維持や早期復旧体制等の構築に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・アセットマネジメント計画に基づく水道施設の改築・更新の実施。 ・投資の平準化を図りながら施設や水道管を計画的に更新していきます。
-----	--

・令和6年度に策定した「小値賀町簡易水道事業アセットマネジメント」に基づき、水道施設の改修事業を実施します。
 ・今後10年間の主な投資事業を以下に示す。
 ・国庫補助事業
 令和8年度～令和10年度実施。中村第二浄水場前処理装置更新及び減菌設備の更新を行う。令和8年度実施設計、令和9年度～令和10年度工事実施。
 ・起債事業
 小値賀町過疎地域持続的発展計画より事業費算出。実施内容は、配水管布設替及び老朽化した機械設備の更新。

(単位:千円)

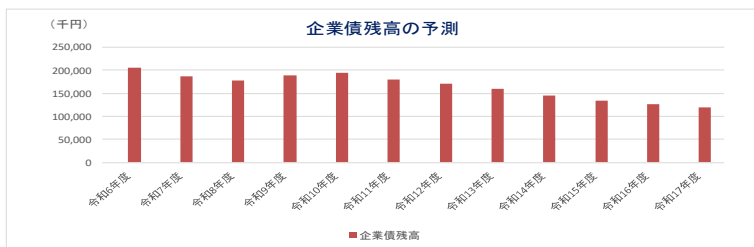
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
簡易水道施設改修事業										
国庫補助事業										
設計業務	11,000									
実施工事		44,000	45,000							
起債事業										
設計業務										
実施工事	15,000	12,000	10,000	8,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>〈目標〉 ・経常収支比率:100%を下回らない ・料金回収率:100% 〈考え方〉 ・今後、人口減少に伴う有収水量の減少により使用料収入が減少し、あわせて物価上昇に伴い各種費用が増加することから、経常収支比率や料金回収率は低下することが見込まれます。 ・経常収支比率は現状100%を上回っていますが、今後も100%を下回らないことを目標とします。 ・料金回収率は現状100%を下回っているため、料金改定を検討するとともに、今後も費用削減に努めることで、100%を目標とします。</p>
-----	--

・使用料収入については、2. (3)の見通しのとおり、人口減少に伴い使用料収入も減少していく見込みとしています。
 なお、料金改定は想定せずに投資・財政計画を作成しています。
 ・投資に対する財源については、財源割合を国庫補助金、企業債、一般会計繰入金として見込んでいます。
 ・繰入金については、公営企業の原則である独立採算を基本とし、国が示す繰出基準に基づく繰り入れを原則としています。資本的収支において補填財源で補填してもなお不足する金額について、基準外繰入金で賅うことを見込んでいます。
 ・物価高騰対策事業による、水道使用料の減免は見込んでいない。

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
企業債残高	204,529	186,414	178,857	188,204	195,200	179,973	170,194	158,973	144,641	133,760	126,073	118,717



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>(職員給与費に関する事項) 令和7年度実績見込をベースとし、人件費上昇率として令和8年度移行は1.0%を考慮して見込んでいます。</p> <p>(委託費、その他経費に関する事項) 令和7年度実績見込をベースとし、委託費は減少、その他経費上昇率として考慮せず、ほぼ同額を見込んでいます。</p> <p>(修繕費に関する事項) 老朽化により年々増加しているため、不具合箇所を事前把握し、計画的に修繕していくことで平準化を図ります。令和7年度実績見込をベースとし、スペックダウンを考慮して、ほぼ同額を見込んでいます。</p> <p>(動力費、材料費、薬品費に関する事項) 令和7年度実績見込をベースとし、動力費・材料費は、令和8・9年度物価上昇を考慮し、以降スペックダウンを考慮して見込んでいます。また、薬品費は物価上昇1.0%を見込んでいます。</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	離島という地域特性により、広域化は困難であるが、五島ブロックで資材の協同調達など検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	PPP/PFIなどの導入については、離島という地域特性や事業の公共性と効率性を踏まえ、今後の検討課題とします。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	アセットマネジメントに基づき、計画的・効果的な点検・調査、修繕・改築を着実に実施していきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	人口減少等により将来の水需要の減少が見込まれるため、施設、設備の更新時には、水需要の減少に合わせダウンサイジングを検討し、施設の効率化を図っていきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	施設・設備の更新時には、管路口径の縮小などスペックダウンを考慮しながら、適切な規模による更新整備を行っていきます。
その他の取組	水道施設の耐震化については、上下水道耐震化計画に基づいて、施設の更新時に耐震性を有する設計、資機材を用いることで対応を行っていきます。

② 財源についての検討状況等

料 金	人口減少により今後も使用料収入の増加は見込めない一方、物価上昇等により給水に係る費用は今後も増加が見込まれます。また、老朽化資産の急速な増大により、今後は更新のための多額の建設改良費が必要となること、それに伴う企業債の借入及び返還が必要となり、現状の使用料水準のままでは、一般会計からの基準外繰入が増加し続けることとなります。そのため、令和8年度から料金改定について検討します。
企 業 債	企業債については、経営状況に留意しながら企業債残高が適正な水準を維持できるよう、改良費に対する起債充当率を設定します。
繰 入 金	料金収入減少の課題があるため、繰入金を見込まないことは難しい。料金改定を行い、基準外繰入金を減少させていきます。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	該当なし
その他の取組	国の補助事業の活用や交付税措置の有無など、適切な財源確保について検討した上で投資計画を策定します。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略の推進のため、毎年度、投資・財政計画の実績や収支の乖離状況を把握することで、進捗管理(モニタリング)を行います。 経営戦略の計画期間は令和17年度までですが、「経営戦略ガイドライン」(総務省)では、その推進に当たり毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、3～5年に一度見直し(ローリング)を行う必要があるとされています。 そのため、経営戦略を着実に推進させるため、毎年目標指標の達成状況を把握することで進捗管理を行うとともに、5年先の令和12年度を目途として経営戦略を改定する予定です。
---------------------	--

経営比較分析表（令和6年度決算）

長崎県 小値賀町

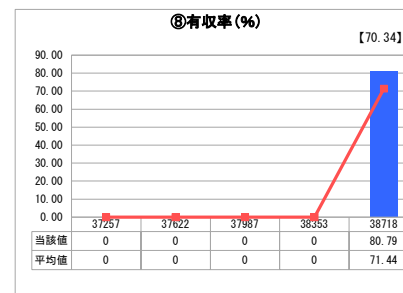
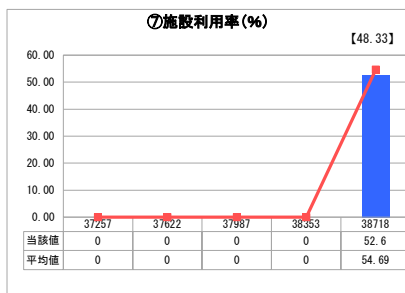
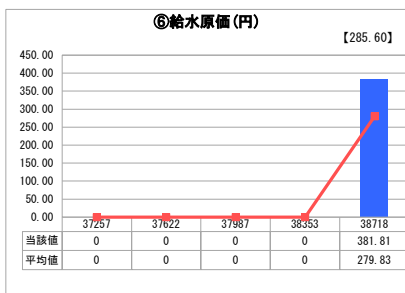
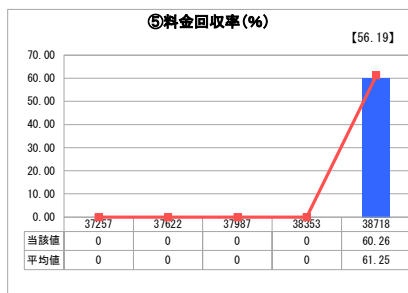
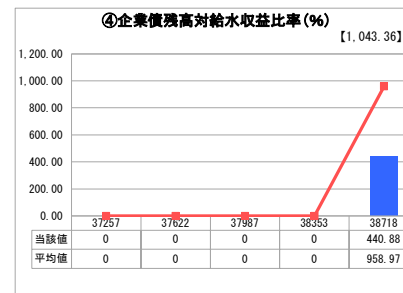
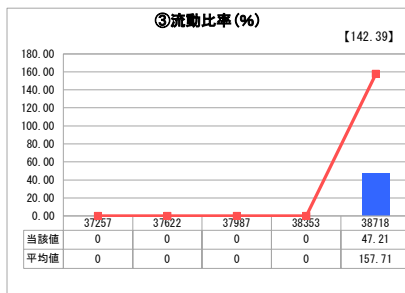
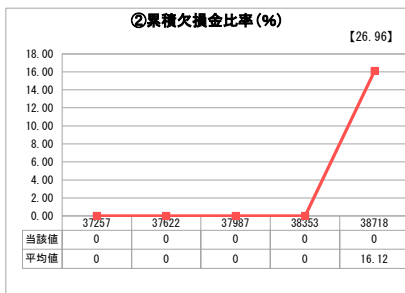
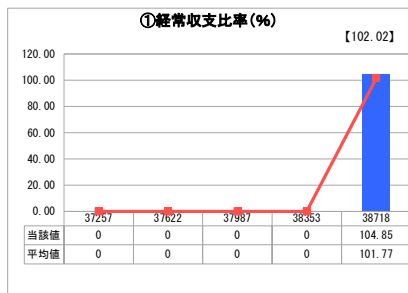
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C3	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)	
-	65.53	100.00	4,090	

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
2,115	25.50	82.94
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
2,054	17.20	119.42

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

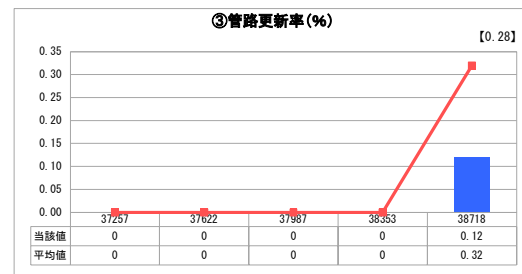
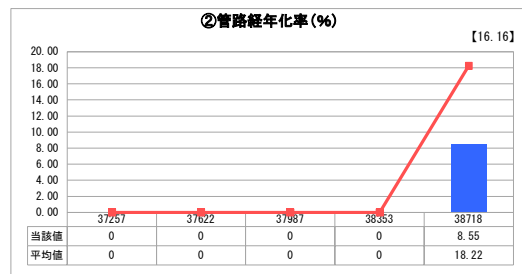
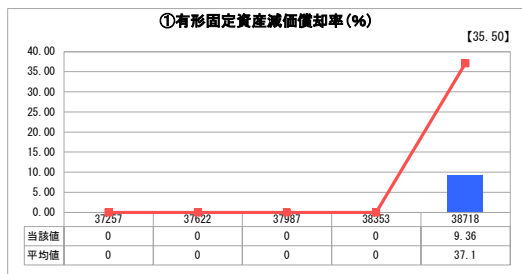
1. 経営の健全性・効率性について

本町の簡易水道事業は、約1,400戸の世帯に給水を行っており接続率は100%である。経常収支比率は104.85%となっており、給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、支出総費用等を賅っている。累積欠損金比率は0%となっており、健全に経営できている。流動比率は47.21%で、100%を下回っている。主な要因として現金等の流動資産が少ないためとなっている。企業債残高対給水収益比率は440.88となっており、類似団体平均値よりも低い数値となっている。主な要因として企業債残高が少ないためとなっている。料金回収率・施設利用率は類似団体平均値とほぼ同じ数値となっている。給水原価・有収率は、類似団体平均値より高い数値となっている。経営状況としては、一般会計からの他会計補助金により赤字分を補填している。平成30年度に策定した経営戦略をもとに、さらなる有収率の向上を図り、経営の健全化・効率化に努める。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は9.36%、管路経年率8.55%となっており、類似団体平均値に比べ、施設の老朽化は進行していない状況である。管路更新率は0.12%となっており、類似団体平均値に比べ、低い数値となっている。今後、老朽化が進むにつれ適切な維持管理・更新が必要とされるので、より効果的な対応を行い施設の延命化及び、管路の更新・耐震化を図る。

2. 老朽化の状況



全体総括

令和6年度から公営企業会計へ移行している。人口減少による水道料金収入が減少する可能性が高く、また年々、施設の老朽化が進行しており、更新事業が多くなることが予想され総費用増加となる。よって水道料金の値上げの検討など更なる経営改善が必要と考える。

投資・財政計画 (収支計画)

区 分		年 度		前年度	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決算見込)											
資本的収入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債		10,000	11,200	18,500	34,000	32,500	9,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
		うち資本費平準化債												
		2. 他 会 計 出 資 金		4,000										
		3. 他 会 計 補 助 金												
		4. 他 会 計 負 担 金												
		5. 他 会 計 借 入 金												
		6. 国(都道府県)補助金				5,500	22,000	22,500						
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
		8. 工 事 負 担 金												
	9. そ の 他													
	計 (A)		14,000	11,200	24,000	56,000	55,000	9,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)		14,000	11,200	24,000	56,000	55,000	9,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		17,347	9,380	24,000	56,000	55,000	9,000	10,000	10,000	10,000	10,000
うち職員給与費														
2. 企 業 債 償 還 金				25,057	28,314	29,000	30,000	31,000	32,000	33,000	32,000	31,000	30,000	29,000
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
5. そ の 他														
計 (D)		42,404	37,694	53,000	86,000	86,000	41,000	43,000	42,000	41,000	40,000	39,000		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		28,404	26,494	29,000	30,000	31,000	32,000	33,000	32,000	31,000	30,000	29,000		
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金												
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
		3. 繰 越 工 事 資 金												
		4. そ の 他												
計 (F)														
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		28,404	26,494	29,000	30,000	31,000	32,000	33,000	32,000	31,000	30,000	29,000		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)														

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		前年度	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決算見込)											
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分		25,295	43,500	37,000	37,000	36,000	36,000	37,000	35,000	35,000	33,000	34,000	
	うち基準内繰入金		15,000	15,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	15,000	15,000	13,000	13,000	
	うち基準外繰入金		10,295	28,500	21,000	21,000	20,000	20,000	21,000	20,000	20,000	20,000	21,000	
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分		10,000											
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金		10,000											
合 計	合 計		35,295	43,500	37,000	37,000	36,000	36,000	37,000	35,000	35,000	33,000	34,000	

原価計算表

開始年月日 昭和35年 8月 1日
 給水人口 2,054人
 計算期間 自令和8年度 至令和12年度
 (5年間)

収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績R6	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料 金 (X)	千円 46,390	千円 44,013	千円	千円 44,013
受託工事収益	279	270		270
その他	156	16,000		16,000
合計	46,825	60,283	0	60,283

支出の部

項目	金額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)	
職員給与費	19,635	25,570		25,570	
経費	動力費	4,749	5,400	5,400	
	備用品費	1,129	1,200	1,200	
	委託費	4,423	4,500	4,500	
	修繕費	2,994	2,800	2,800	
	材料費	1,992	2,200	2,200	
	薬品費	1,204	1,300	1,300	
	その他	7,454	9,000	0	9,000
小計	43,580	51,970	0	51,970	
資本費	支払利息	3,081	3,772	3,772	-0
減価償却費	59,759	52,000	52,000	0	
小計	62,840	55,772	55,772	-0	
合計 (Y)	106,420	107,742	55,772	51,970	

資産維持費 (Z)	16,701
料金対象経費 (Y) + (Z)	68,671

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 64.1\%$

<料金水準についての説明>

計算期間(令和8年度～令和12年度)における料金回収率(料金対象経費に対する水道使用料金の割合)は約64.1%であり、料金単価が低いことから経費が水道使用料金で賄えておりません。
 また、今後は人口減少による料金収入の減少、老朽化による維持管理費の増加により、料金回収率の増加は見込めないため、計画期間内に料金回収率100%を目指すべく、適正な水道使用料金への見直しを検討する予定です。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。